



2021年11月12日

各 位

会 社 名 森六ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 栗田 尚
(コード番号：4249 東証第一部)
問 合 せ 先 広報・IR部 部長 佐藤 尚武
(TEL. 03-3403-6102)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 600,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.62%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円 (上限)
- (4) 取得期間 2021年12月1日～2022年11月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	16,571,324株
自己株式数	388,676株

以 上